



## 平成30年度畜産物価格等の決定にあたっての決議

平成29年12月15日開催の自由民主党畜産・酪農対策委員会では「平成30年度畜産物価格等の決定」にあたっての決議が行われた。

これは、自由民主党「農林・食料戦略調整会」、「農林部会」、「畜産・酪農対策委員会(畜酪委員会)」が決議したもので、この内容を次のとおり紹介する。

わが国の畜産・酪農は、後継者不足や高齢化等により、農家戸数及び飼養頭数とも減少傾向にあるため、生産基盤の強化等により経営の一層の安定を図ることが喫緊の課題となっている。また、平成29年11月には11カ国によるTPPの大筋合意が成立し、さらに、今月には、日EU・EPA交渉が妥結したことから、今後新たな国際環境の下で、わが国畜産・

酪農の国際競争力の強化が求められることになる。

このような状況を踏まえ、わが党は、平成30年度畜産物価格及び関連対策を決定するに当たり、わが国の畜産・酪農の進行を図るため集中的かつ総合的な議論を行ったところ、その議論を踏まえて次のとおり決議し、その実現に全力を挙げるよう、政府に強く申し入れる。

- 1 日EU・EPAの交渉妥結によりEU産ソフト系チーズの関税割当枠が設定されたこと等を鑑み、国産チーズの競争力強化が図られるよう、原料乳の低コスト・高品質化や製造コストの低減・ブランド化等を推進するための対策を着実に実施する。
- 2 地域の収益向上に極めて高い畜産クラスター事業は、畜産・酪農の体質強化のための中核的事業であり、今後とも十分な予算を確保し、中小規模の家族経営に配慮しつつ、継続的な支援を実施する。
- 3 今後の肉用牛肥育経営の大きな懸念材料となっている肉用子牛の価格高騰を緩和するため、繁殖雌牛の増頭支援、受精卵移植を活用した和子牛生産等、肉用牛繁殖基盤の強化のための取り組みを引き続き協力を推進する。
- 4 酪農ヘルパー対策の充実強化や搾乳ロボットなどの省力化機器の導入に対する集中的な支援の実施など、畜産・酪農家の働き方改革に向けた取り組みを総合的に推進する。また、都府県に資する対策を検証し、必要に応じ強化する。
- 5 加工原料乳生産者補給金制度については、平成30年4月1日からの新制度における年間販売計画の審査等を適正に実施し、組織の合理化と集送乳コスト等の低減を図る。
- 6 平成27年7月の生乳流通・取引体制等検討ワーキングチームの取り纏めに基づき、生産者の所得向上を図るため、組織の合理化と集送乳コスト等の低減を図る。
- 7 自給飼料基盤に立脚した安定的な経営への転換を図るため、コントラクター・TMRセンターの機能の高度化、草地改良、高栄養粗飼料の増産等の取り組みを進める。
- 8 畜産農家の経営安定に万全を期すため、牛マルキン・豚マルキンの補填率の引き上げ、豚マルキンの国庫負担水準引き上げ及び肉用子牛の保証基準価格の算定方式の見直しについて、畜産農家の経営状況を踏まえ必要がある時は、速やかに検討を加えて、その結果に基づき所要の措置を講ずる。
- 9 畜産経営に大きな被害を及ぼす高病原性鳥インフルエンザ・PED(豚流行性下痢)等の家畜伝染病については、農家段階での適切な飼養管理の徹底や予防対策が重要であり、そのために万全の施策を講じる。
- 10 繁殖雌牛の着実な増頭を実現するため、生産者、生産者団体、地方公共団体、国が相互に協力・連携して、繁殖雌牛の導入促進、増頭に必要な畜舎の整備、キャトル・ステーション(共同哺育・育成施設)や公共牧場の整備・活用など各種の事業を計画的かつ総合的に推進し、併せて優良事例の全国的な展開を図る。

以上